

新潟市海辺の森 指定管理者事業計画

北区産業振興課

項目	特定非営利活動法人森の会
1. 事業者の概要	<p>【設立】 H8年4月1日 【資本金】 なし 【売上高】 30,706千円 (R5年度) 【従業員数】 12名 【事業内容】 「人と環境に優しい」をコンセプトに、自然の大切さと意義を次世代に継承し、子どもの健全育成に寄与するための自然環境学習・体験事業・イベントの企画運営 【施設管理実績】 指定管理施設 新潟市海辺の森(H28年4月1日～R7年3月31日)</p>
2. 経営理念	<ul style="list-style-type: none"> 「人と環境に優しい」をコンセプトに掲げ、地域住民・地元企業・教育機関等と密接に連携し、自然環境保全と地域社会の持続的な発展を両立させることを目指します。 海辺の森のフィールドから公共サービスの提供を通じて、地域全体の豊かさと幸福を実現します。
3. 指定管理者申請の動機	<p>海辺の森は、新潟市内や新潟東港からのアクセスが良く、クルーズ船の来航が期待される場所となっています。佐渡が世界遺産となり、その絶景を望めるこの地を、新潟市民が誇れる観光地として「来たくなる、また来たくなる」場所に育てたいと考えています。</p> <p>私たちは、地域との繋がりを強化し、地域住民と共に豊かな自然環境を守り活かし、地域の発展に寄与してまいります。</p> <p>また、海辺の森を第一級の観光資源として世の中へ発信し、創出していきたいと考え、この度申請いたしました。</p>
4. 事業計画 (1) 運営方針 (2) 事業計画 (3) 集客計画 (4) 入館者数及び 使用料収入 (見込)	<p>【運営方針・事業計画】</p> <p>すべての利用者に公平・平等な利用を提供し、子どもからお年寄り・障がい者・外国人まであらゆる人たちが安全・安心に楽しめる施設を目指します。</p> <p>人々の活動を支える安全・安心の充実をベースに、地域住民との協働による交流拡大や、海辺の森の歴史と文化を掘り起こし、アイデンティティを育成します。</p> <p>また、新たに海と森の自然資源を活用したSDGsへの取り組みを推進します。</p> <p>さらに、自主事業として物品販売やレンタルサービス等の「利用者の利便を図るための自主事業」と手ぶらでBBQやオープニングフェスティバル等の「利用者の増加を図るための自主事業」を行います。</p> <p>【集客計画】</p> <p>従来の海辺の森HPやキャンプ場予約サイト、キャンプ場案内パンフレットの他に、公式SNSでの発信や、地元では回覧板やポスター等で周知をし、WebメディアやTV番組等のマスメディア等を定期的に活用します。</p> <p>【入館者数及び利用料金収入見込】</p> <p>年間入館者数10,000名、利用料金収入見込5,553,900円を目指します。</p>
5. サービス内容 供用日 供用時間	<ul style="list-style-type: none"> 供用日：4月上旬から11月下旬まで（但し、4月プレオープンかつ11月は土日祝日営業）（冬期間の営業については、試験的な宿泊利用を検討中。） 供用時間：当日14時～15時チェックイン 翌日11時チェックアウト
6. 組織・人員体制	正規雇用職員 2名（うち1名統括管理責任者） 臨時・非常勤等職員 12名
7. 雇用・労働条件	<p>労働関係法等の関連法規を厳守し、労働環境を定期的にチェックします。フレックスタイム制を導入します。</p> <p>① 運営管理部門（事務・労務職員、うち1名統括管理責任者） 1日実労働時間8時間、週4日以内、2～3名体制</p> <p>② 宿直部門 仮眠休憩時間（22時45分から翌6時30分）除く1日実労働時間8時間、週3日以内、1名ないし2名体制</p>

	<p>③ 森の会本部 1日実労働時間8時間、週5日</p>
8. 賃金水準スライドの反映方法	<ul style="list-style-type: none"> ・賃金水準スライド内の計算式に沿って雇用形態毎に人件費を算出します。
9. 安全確保及び緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・「新潟市海辺の森 災害・危機管理マニュアル」により対応します。 ・看護師、保健師免許をもつ職員が常駐しています。
10. 要望・苦情への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・「新潟市海辺の森 お客様対応マニュアル」により対応します。
11. 個人情報の取扱・コンプライアンス	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して施設を利用して頂くため、個人情報に関して関連法令・条例等を遵守します。
12. 地域経済振興及び雇用確保の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 地物（魚介類、農産物等）の活用と販売 地物を海辺の森で販売、定期的なマルシェを開催します。 ② 地元の人材の積極採用と育成 既存の地域スタッフに加え若年層や子育て世帯、副業人材等を対象にした地元の雇用を促進します。 ③ 地域連携によるイベントの共同開催 地元の漁協、農家の他、育成協、南浜コミ協、教育機関、北区社協等と連携し、地域の催しやイベントを共同開催します。 ④ 地元企業との協力体制の構築 地元の工務店や専門業者と協力し、施設管理やサービス提供を共同で実施します。
13. 環境保護の取組み・障がい者雇用の取組み・社会貢献活動の取組み・ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組み	<p>【環境保護の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 海岸清掃の実施、クリーン作戦の参加 ② ゴミ減量化 ゴミの分別やリサイクルを呼びかけ、リサイクルアートの資材として活用します。 ③ リサイクル 保全活動で発生した伐倒木・剪定枝・流木等の木質資源を、薪材やクラフト材料、アート資材として活用します。 ④ 省エネ グリーンカーテンを制作、ソーラーパネルを一部導入中。 ⑤ 環境教育プログラムの実施 <p>【障がい者雇用の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① キャンプ場内でのアート作品制作と展示 アートが得意な障がい者とタイアップし作品を制作します。 ② 取引先としての活用 就労支援事業所のピザ生地を使ったピザの販売や、フリースクール事業（馬とのふれあい）との連携を実施します。 <p>【社会貢献活動の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地元の教育機関との環境教育プログラム ② 地元の企業の協力による環境保全活動 植樹・育樹活動やエコツアーを随時開催します。 ③ 地域と協働したアートフェスティバルの開催 ④ 市内の教育機関等と連携し、インターンシップやボランティア活動の受け入れを今後も推進します。 <p>【ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 柔軟な勤務時間の導入 スタッフが個々の生活リズムや体調に合わせて働くよう、フレックスタイム制度や時短勤務を導入します。 ② 女性の登用 当会事務局長、理事にそれぞれ女性を登用。仕事と家庭とのバランスに配慮した勤務形態を推進します。